

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:茨城県)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーハイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要な有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
令和元年度	1	0	1	-27%	1	有	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施取組主体 養豚 1 ・目標達成状況 未達成 1 <p>飼料や資材価格高騰、雇用費の増加などから計画通り増頭できなかったことから、農業所得を向上させることができず、達成率は-27.2%となった。</p>	改善措置の判断基準である県平均達成率が90%未満であることから、県に対して改善措置を求める。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:栃木県)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーハイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度及び令和元年度	2	0	2	-20%	2	有	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施取組主体 肉用牛 1 酪農 1 ・目標達成状況 未達成 2 <p>どちらの協議会も目標達成に至らなかった。 今後は原因の調査を行い、事業主体に対して関係機関と連携を図り、計画遂行の指導を行う。</p>	改善措置の判断基準である県平均達成率が90%未満であることから、県に対して改善措置を求める。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:群馬県)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数ア	評価対象外事業数イ	評価対象事業数アーハイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
令和元年度 令和2年度 及び 令和3年度	6	0	6	168%	4	無	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施取組主体 養豚 1 酪農 5 ・目標達成状況 達成 2 未達成 4 <p>目標未達成となった取組主体に対しては、目標達成のための各課題に対する対策を徹底し目標達成に向けて取り組むよう、関係者で連携して指導する。 目標達成取組主体に対しては、今後もこの成果を維持・向上できるよう、定期的に進捗状況を確認し、関係者で連携し支援・指導を行う。</p>	改善措置の判断基準である県平均達成率が90%以上であることから、県に対して改善措置を求めない。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:神奈川県)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーハイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要な有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
令和元年度	1	0	1	97%	0	無	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施取組主体 採卵鶏 1 ・目標達成状況 未達成 1 <p>評価目標については未達であるものの、事業による取組の成果が出ているといえる。</p>	改善措置の判断基準である県平均達成率が90%以上であることから、県に対して改善措置を求めない。